破産手続終結

平成２６年（フ）第２１９号
栃木県宇都宮市中一の沢町５番33号
破産者　土屋　孝彦
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第４７３号
静岡市葵区研屋町49番地
破産者　株式会社小川富次郎商店
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３３号
徳島県勝浦郡勝浦町大字三渓字栗城125番地
破産者　有限会社中西商店
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２４号
高知県土佐清水市窪津527番地１
破産者　有限会社林鰹節店
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所中村支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第２１６号
山梨県甲州市塩山赤尾598番地１
破産者　広瀬みよ子
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２６４号
大津市鶴の里28番16号
破産者　山口　清高
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３３２号
滋賀県守山市播磨田町435番地２　ラフィーネ守山208号
破産者　野澤　良蔵
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１２０１号
福岡県春日市小倉３丁目172番地　大神コーポ101号
破産者　福永　　融
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１２１号
横浜市鶴見区下末吉６丁目10番５－Ｓ407号
破産者　吉田　義則
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８５６号
横浜市都筑区東山田３丁目５番10号
破産者　山崎　愼介
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１６２号
神奈川県藤沢市鵠沼松が岡４丁目４番14号
破産者　市谷　　仁
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５６４号
横浜市中区新山下３丁目15番２－707号
破産者　黒木　　都
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８６号
新潟県長岡市和島高畑108番地
破産者　大矢　真実
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第４９７号
静岡県島田市阪本941番地の１、旧住所静岡県島田市岸町1286番地の３
破産者　河村　孝二
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３８号
徳島県徳島市国府町府中726番地の６
破産者　鍛谷　正勝
1　決定年月日　平成27年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第５４４０号
大阪府泉佐野市鶴原1554番地の４
破産者　薮　　賢博
1　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
2　一般調査期日　平成27年６月25日午後２時30分
平成27年４月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５１５号
埼玉県三郷市南蓮沼573－４、商業登記簿上の本店所在地さいたま市南区内谷７丁目６番10号
破産者　株式会社コウシンワークス
1　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
2　一般調査期日　平成27年７月13日午後１時30分
平成27年４月13日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３６７号
北九州市若松区中畑町10番３－603号
破産者　廣津　秀樹
1　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
2　一般調査期日　平成27年６月11日午前10時
平成27年４月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部